

公明党要望項目一覧

令和2年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 来年度予算の要求と査定に於いては、単に予算執行実績で判断することなく、withコロナ、afterコロナの時代での必要性を十分加味しておこなうこと。また不用額の増加が予想されるが、可能であれば繰り越しすとか、不用額を早めに計上し基金に繰り入れて活用するなどおこなうこと。</p>	<p>来年度当初予算案については、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、withコロナ、afterコロナの時代での必要性を十分加味した上で予算編成を行うこととし、医療体制の充実・強化や感染防止対策に最優先で取り組むとともに、地域経済の回復、地方への企業移転や新たな人の流れの創出、デジタル化の推進などに重点的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、例年より多くの不用額が出るのが想定される一方で、地方税の大幅な減収が見込まれることから、今後の財政状況を踏まえて、不用額の機動的な活用方法も検討していきたいと考えている。</p> <p>なお、中止や延期となった事業のうち、翌年度に繰り越して実施することが適当なもの、繰越により事業実施するなど、柔軟な予算執行も考えたい。</p>
<p>○ 東京一極集中是正、地方分散型社会構築の実現に向けてチャンスの時を迎えようとしている。鳥取に居ながら快適に仕事ができ、生活ができる受け皿作りを進めること。</p>	<p>テレワークなどの職場に縛られない働き方やオンラインでの様々な活動が浸透するとともに、地方での暮らしを求めるニーズが高まりつつあることから、テレワーク等に関するニーズや市町村等の要望に応じて支援制度の拡充を検討し、鳥取に居ながら快適に仕事・生活ができる環境づくりを進めていく。</p>
<p>○ 少子化と人口減少はなかなか改善しない。適齢期になっても結婚しない、できない男女も増加傾向で、しかもコロナ禍のなか、結婚を控える傾向がさらに進んでいる。こうした傾向を打破し、関係業界の支援にもなる、GOTOウエディング、GOTOハネムーンなどの結婚支援の事業をおこなうこと。また、親と別居することが結婚の条件になることも増えてきており、そのための新居家賃支援を検討すること。</p>	<p>全国的に、コロナ禍における休業等による収入減の不安から結婚を控える傾向が出て来ることが懸念されていることから、国では、経済的理由から結婚を諦めることがないよう、令和3年度当初予算に向け、新婚世帯に対し結婚に伴う新居の家賃、引越費用等を助成する市町村への補助制度（結婚新生活支援事業）の拡充を検討されている。</p> <p>県においては、実施市町村の増加に向け、市町村の意見も踏まえながら、より取り組みやすい制度となるよう国へ要望を行うとともに、更に強化すべき施策等について、結婚や子育ての有識者等で構成される子育て王国とっとり会議等の意見をお聞きして、令和3年度当初に向けて検討していく。</p>
<p>○ 公共交通機関でのキャッシュレス化を推進すること。 1、JRにおいては鳥取県西部で先行してICカード導入が実施されている。全県に早急に広げるよう対応すること。</p>	<p>県が加入している山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会、因美線・津山線近代化促進期成同盟会、JR線・智頭線中部地区利用促進協議会において、JR西日本米子支社に対し、ICOCA対応型自動改札機の導入エリア拡大について要望しているが、JRからは、多額の設備投資に見合った乗客数の増加等につながらないなどのため、現時点では管内での導入エリア拡大の予定はないが、利用状況を見ながら引き続き検討していくと伺っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によるJR西日本の経営状況や乗客見込には厳しいものがあるが、引き続きJR西日本に働きかけていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>2、路線バス、コミュニティバスへのICカード等によるキャッシュレス化は進んでいない。キャッシュレス決済の導入に向けた調査研究等を進めること。</p>	<p>路線バス等へのキャッシュレス決済の導入については、11月6日にバス事業者や市町村交通担当者を集めた会議を開催し関係者と意見交換を行った。事業者の意向を踏まえた上で、導入の可能性に向けた調査研究等を令和3年度に検討する。</p> <p>なお、キャッシュレス決済のうち、とりわけ交通系ICカードは利便性が大きい一方、多額の導入費用等が掛かることから、国に対しても空白地域への手厚い財政支援などを要望していく。</p>
<p>○ インフルエンザ予防接種への支援をおこなうこと。</p> <p>新型コロナウイルスが感染した場合と似た症状が出るために、医師の診断が難しくなるおそれがあることで、WHO（世界保健機関）、厚労省は、インフルエンザ予防接種を積極的に受けるように呼び掛けている。</p> <p>一般的な接種料金は地域によって様々だが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども（6か月以上13歳未満） 約2,500円/回 ・大人（13歳以上） 約3,000円/回 ・高齢者（65歳以上） 約1,300円/回 <p>県内13市町村では補助を実施している。そのうち鳥取市では、6ヶ月～未就学児に上限2,300円/回の補助をおこなっている（1回目のみ）。現場での要望も多く、多くの世代の方々が接種できるように、県として市町村への支援をおこなうこと。</p>	<p>予防接種法により、インフルエンザワクチンの定期接種は、ハイリスクで、ワクチンの有効性の高さが多くの研究によって証明されている高齢者が対象とされ、またワクチンの有効性の低さ（20～30%程度）や持続期間が半年程度と短いこと等により、小児などは定期接種の対象外とされている。</p> <p>インフルエンザワクチンの接種費用については、法に基づき、接種主体である市町村が負担すべきものであり、地方交付税の措置があるものもあるほか、実費徴収も可とされていることから、国による接種呼びかけの中で、接種者の対象範囲と実費徴収は市町村において判断されるべきと考えている。</p> <p>なお、「とっとり版ネウボラ推進事業費補助金」において、市町村が実施する任意予防接種に係る費用助成（対象者は18歳以下。インフルエンザワクチンを含む。）について補助対象としている。</p> <p>※他の経費も含め、市の場合、最大750千円、町村の場合、最大500千円を補助。</p>
<p>○ 米子鬼太郎空港の国際化を推進すること。</p> <p>米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウェイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定をうけソウル便、香港便などの国際定期路線の運航を行ってきた。コロナウイルス感染症によりいずれの便も運休状態となっているがコロナ後に向けた各路線の継続運航と新規路線開設に取り組むこと。</p>	<p>コロナ禍などにより、非運航・欠航中の米子ソウル便、米子香港便、米子上海便の定期便については、早期運航再開に向けて、各航空会社や旅行会社等に継続的に路線再開をねばり強く訴えているところであり、引き続き、新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、早期に復活するように働きかけを行っていく。</p> <p>併せて、その他の国・地域の航空会社や旅行会社への働きかけにより、米子鬼太郎空港への国際チャーター便を誘致するとともに、チャーター便の実績を重ねることで新規路線開設に向けても引き続き取り組んでいく。</p>
<p>○ 鳥取砂丘コナン空港の空港使用料の減額をおこなうこと。</p> <p>国管理空港の空港使用料の減額が決定された。米子鬼太郎空港は対象となるが、鳥取砂丘コナン空港は県管理空港なので対象外である。</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港についても国管理空港と同様に空港着陸料等の減免（45%）を行うこととし、必要な経費については11月補正予算案で検討している。</p> <p>【11月補正】空港管理費 6,715千円</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>○ 汚水処理に於いて、公共下水道と浄化槽処理があるが、浄化槽については合併浄化槽への転換を進めている。ただ、浄化槽の点検等維持管理費は公共下水道使用料に比べ高く、定期点検・清掃など必要な点検管理が半分程度しかなされていない。また、単独浄化槽から合併浄化槽への転換も十分進んでいないようである。これらを解決するために、合併浄化槽の維持管理費（保守点検費用と定期検査手数料）に対して、半分程度の支援（補助）を市町村とともに実施すること。</p>	<p>汚水処理は、市町村が地理的及び地形的条件と人口密度等を勘案して、密度の高い地域は公共下水道、農林漁業の集落が形成されている地域は集落排水施設、人口密度が少なく家屋が点在するような地域は浄化槽により整備している。</p> <p>浄化槽の点検等維持管理費は、公共下水道料金に比べ高額となる場合もあるが、公共下水道料金を世帯人数等により算定する自治体では公共下水道料金より低額となる場合もある。</p> <p>浄化槽の点検等維持管理費が、公共下水道料金より高額となる一部の自治体では、</p> <p>①浄化槽を自治体が設置し、使用者から公共下水道料金相当額を徴収しつつ、点検等維持管理費は自治体負担で実施（市町村設置型浄化槽）</p> <p>②浄化槽維持管理費相当額と公共下水道料金との差額相当を経費助成する取組を行っている。汚水処理は市町村の事務であり、県が浄化槽の点検等維持管理費を支援することは考えていない。</p> <p>なお、汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への転換を図るため、初期投資費用を国、県及び市町が助成している。また、令和2年度中に市町村や関係団体を構成する協議会を設置して、浄化槽整備の推進と維持管理の向上に向けた議論を行いながら取組を進めていく。</p> <p>[補助制度（5人槽の場合：補助基準額882千円）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町により約4～9割補助（補助率：国13.3%、県13.3～23.3%、市町13.3～54.1%）

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ コロナ禍の影響で、大企業も含めて今後さらに人員整理などが起こることが予想される。その予防策として、資金調達支援や業種間また企業間で人材のシェアをおこなうなど、なるべく解雇にならないような手当をおこなうこと。また、人口減少のなか本県に居住し就労されようとする方々なので、解雇となった人材や職を求めている人材の雇用支援を強力的に徹底しておこなうこと。</p>	<p>引き続き、「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」において、雇用調整助成金の申請支援に取り組むとともに、国・県の制度融資により、金融機関や信用保証協会等と連携しながら適切な資金繰り対策を講じていく。</p> <p>なお、雇用調整助成金の特例措置については、全国知事会等を通じて12月末までの期限の延長を求めてきたが、第3次補正予算案に盛り込む方針であるとの報道もあり、状況を注視していく。</p> <p>また、「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」において、円滑な労働移動も含めた支援策の紹介等、引き続き個別企業の状況に応じた支援を関係機関が連携して行っていく。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた求職・相談者への相談対応を行うとともに、そうした求職者の採用に理解のある企業の求人を登録しマッチング支援を行う「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」を5月21日に各県立ハローワーク内に設置し、マッチングが成立した際には新規雇用者の人件費の支援も行っている。</p> <p>併せて、新型コロナウイルスの影響で離職者（1企業当たり5人～29人）が発生した場合に離職者を正規雇用した企業に1人当たり30万円を支給する「新型コロナウイルス雇用安定支援金」を6月補正予算で制度化したところであるが、影響の長期化に備えるため、11月補正予算案において予算枠の増額を検討する。</p> <p>【11月補正】新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業 15,000千円 【11月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 100,581千円 【11月補正】信用保証料負担軽減補助金 245,537千円</p>
<p>○ GOTOトラベル、イートなどの支援策により、飲食業界は徐々に活気を取り戻しつつあるといわれているが、まだまだ一部に止まっている。今後その動きを広げるために、「安心観光・飲食エリア」をさらに拡大すること。</p>	<p>エリア内の事業者が一丸となり新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を徹底する「安心観光・飲食エリア」については、大山寺エリアと鳥取砂丘エリアが宣言を行ったほか、10月には、皆生温泉エリア、若桜氷ノ山エリア及びはわい温泉・東郷温泉エリアで、地元と県・市町村が協定を締結し、現在、宣言に向けて地元での取組が進められている。今後とも、「安心観光・飲食エリア」がさらに拡大するよう、上記以外の地域への働きかけを行っていくとともに、11月補正予算等において「安心観光・飲食エリア」の認知度向上と観光誘客促進等の取組を行うことを検討している。</p> <p>【11月補正】観光需要回復促進事業 86,000千円の内数</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ 越境ECの推進を図ること。 国境を越えて行われる電子商取引「超境EC」を利用した新たな海外販路開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「超境ECセミナー」等を継続的に開催すること。</p>	<p>引き続き、貿易支援機関（とっとり国際ビジネスセンター及びJETRO鳥取）と連携しながら、越境ECセミナーを開催していく。 ＜セミナーの開催状況＞ ・越境ECウェブセミナー ＜主催：県＞ 6月12日（越境ECモール運営会社による説明：中国・東南アジア向け） 8月4日（越境ECモール運営会社による説明：米国・欧州向け） ・越境ECサイト説明会 ＜主催：境港市観光協会＞ 10月21、22日（全日空が運営する越境ECモールの説明） ・越境ECセミナー ＜主催：鳥取県中小企業団体中央会、後援：JETRO鳥取＞ 11月13日（JETRO「JAPAN MALL」事業の説明等）</p>
<p>○ 農林水産省のコロナ支援金制度（高収益作物次期作支援交付金）の要件変更に対し、再検討を働きかけること。 農水省が新型コロナウイルス対策として園芸農家らの次期作を支援する「高収益作物次期作支援交付金」の要件を変更した。 これまでの要件で申請をしている県内の農家からは悲鳴が上がっている。農家の生産意欲をそがないためにも支援交付金の要件変更を再検討するよう国に対し働きかけること。（※農林水産省は救済策を表明したところであるが、十分な対応であるかどうかは不明）</p>	<p>国は、10月30日に本交付金の運用見直しに伴う救済策（交付予定額が減額又はゼロとなった生産者に対し、当初の交付予定額を上限に、10月30日までの機械・施設の新たな取得費等を助成）の追加を決定したが、引き続き、生産者が安心して継続的に営農できるよう現場の実情を踏まえて十分な予算確保等を行うとともに、農業者に対して丁寧に説明を行うよう、国に要望していく。</p>
<p>○ 鳥取県が目指す「森と緑の産業」（とっとり森と緑の産業ビジョン）の実現に向けて示された、林業の素材生産量目標、令和2年度38万m³/年を達成すること。また、来年度からの目標設定と、実現のための方策を策定すること。</p>	<p>本県独自の間伐推進施策の展開をはじめ、路網整備や高性能林業機械の導入により、令和元年度の素材生産量は平成24年度の21万m³の約1.5倍となる約31万m³まで拡大した。 今後は、県内人工林の半数以上が主伐可能な時期を迎えていることから、素材生産量の増加を図るべく、間伐と併せて皆伐再生林を推進することとし、現行の「とっとり森と緑の産業ビジョン」を改訂し、令和12年度を目標とする新たなビジョンを年度内に策定する予定である。</p>
<p>○ 豚熱感染対策として、飼養衛生管理の強化を徹底すること。 既に飼育豚へのワクチン接種をおこなっていた群馬県で豚熱感染が発生し、5887頭が殺処分された。ワクチン接種前の子豚に感染したということだ。群馬県に福島県を挟んで位置する山形県では、いよいよワクチン接種が承認された。また、奈良県奈良市と大阪府茨木市で野生イノシシへの感染が初確認された。豚舎のウイルスからの防護を徹底すること。</p>	<p>10月29日に大阪府茨木市の死亡イノシシ1頭、10月30日に和歌山県紀の川市の捕獲イノシシ2頭での感染確認を受けて、11月5日に庁内連絡会議を開催し、県内の養豚農家全戸にウイルス侵入防止対策として、飼養衛生管理状況の確認とともに、予備費を活用して消石灰を配布し、消毒徹底を含めた注意喚起を行うこととした。 すでに野生イノシシの侵入防止のための防護柵は県内すべての農家が設置しており、昨年同様に野生イノシシの県内感染状況の監視とともに捕獲強化も進めているところであり、農場での飼養衛生管理の徹底を基本に、引き続き対策の強化を徹底していく。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>○ 有害鳥獣対策を拡充すること。 近年市部やその周辺に於いて、イノシシや鹿、熊の出没が増えてきている。郡部ではサルの出没も報告されている。それらに加え、ハクビシンやヌートリアなどの鳥獣による農産物被害の報告も増えてきている。農作物被害を防ぐ防護柵や、捕獲のための罠設置と免許取得のための講習会の拡充、さらにそれらへの補助の拡充などをおこなうこと。</p>	<p>野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の整備や有害鳥獣の捕獲活動に対する総合的な支援を実施しているが、更なる捕獲頭数の増加に向けて捕獲活動に対する支援（捕獲奨励金）を11月補正予算案で検討している。 【11月補正】鳥獣被害総合対策事業 16,168千円 狩猟免許取得のための講習会については年4回の狩猟免許試験の前に毎回実施しており、受講料は無料（別途テキスト代のみ実費負担）としている。 また、新規の狩猟免許取得等に係る経費に対する補助については、従前は49歳以下としていた年齢制限を今年度から撤廃したところであり、今年度の新規免許取得者数・狩猟免許登録者数の状況を確認し効果を検証する。</p>
<p>○ 今後の漁業や農業を守るために、価格の安定が欠かせない。賀露港に漁業・農業どちらでも使える、多目的大型冷蔵冷凍倉庫を設置すること。設置は官民共同でおこなっても良い。</p>	<p>賀露港の多目的大型冷蔵冷凍倉庫について、今後、関係者のご意見を伺いながら、必要に応じて国の補助事業の活用等を検討する。</p>
<p>○ 新規就農者の離農を防ぐために、定期的に見回り、相談に乗るような支援体制の構築をすること。</p>	<p>就農から5年以内の新規就農者について、市町村、JA、県等が一体となったチーム体制のもと、その営農・生活状況について面談により定期的に聞き取り、悩みに寄り添いながら解決に向けた支援を重点的に行っていく。就農後5年以上経過した者に対しても、経営発展を妨げる問題を抱えている場合には、継続して関係機関と連携した支援を実施しており、引き続き伴走型支援を実施していく。</p>
<p>○ 鳥取自動車道の暫定2車線の早期解消・4車線化をすすめること。 事故減少、降雪による通行止め解消、行楽時の渋滞解消のため早期整備が必要である。</p>	<p>智頭IC付近の付加車線が令和2年6月に開通したところであり、整備中の鳥取IC付近の付加車線の早期完成と鳥取自動車道の暫定2車線区間の早期解消について、令和2年7月に国に要望を行った。今後も引き続き国に働きかけていく。</p>
<p>○ 山陰近畿自動車道南北線の建設にあっては、中央病院北側インター（案）と鳥取砂丘との導線に浜坂団地があることから、行楽シーズンを中心に交通渋滞や事故を心配する声がある。団地内を通らないように、浜坂6丁目と浜坂8丁目の間から鳥取大学乾燥地研究センター横を通るような一般道を設置すること。</p>	<p>鳥取砂丘における行楽シーズン中の交通渋滞は駐車場不足が原因であると考えますが、山陰近畿自動車道から鳥取砂丘へのアクセスについては、浜坂団地内を經由しないよう、覚寺IC（仮称）へ誘導する方法を関係機関と調整して検討する。</p>
<p>○ 国道・県道の維持管理を着実に実施すること。 1、センターラインや車線境界線や路側帯等の白線・破線・黄線、停止線、横断歩道の線が消えかけて見づらくなってきている箇所がある。事故防止のため、実態調査と引き直しをおこなうこと。（※令和1年11月定例会に向けて会派要望したが進んでいない。）</p>	<p>道路管理パトロール等により著しく見づらい箇所を確認した場合は、適宜引き直し等の対策を講じているところであるが、依然として消えかけて見づらい箇所が残っているのも事実であることから、引き続き、道路管理パトロール等により実態を調査し、順次対策を講じていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>2、道路舗装を着実に実施すること。</p> <p>近年、舗装道路の劣化が進み、路面状態がますます悪くなっている。整備の行き届かない道路は危険であるばかりでなく、騒音や荷物の破損などの被害が心配される。道路の維持管理を着実に実施するため、中長期の計画を策定し、舗装関係予算を長期安定的に確保すること。</p>	<p>令和元年度に鳥取県舗装長寿命化計画を策定したところであり、効率的な維持管理を行うために必要な予算確保に努めていく。</p>
<p>○ 2019年度児童生徒の問題行動・不登校調査結果を基に、学校内でのいじめや暴力等から児童生徒を守る為の対策、環境整備等をより強力に推進すること。</p> <p>2019年度児童生徒の問題行動・不登校調査によると、県内で認知された件数は、いじめが2, 206件（前年比228件増）、暴力行為が521件（前年比54件増）であった。不登校は1,042人（前年比46人増）で過去10年で最も多かった。</p>	<p>これまでも、いじめ行為は決して許されるものではないということやいじめられた側の立場に立った対応が必要であることを、管理職をはじめ教職員に周知を図ってきているところであるが、今後も、校長会や教職員への研修等において理解を深め、児童生徒が、いじめという行為が決して許されるものではないことを道徳や学活等を通じて学ぶことができるよう、取組を進めていく。</p>
<p>1、いじめはいじめられる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。</p>	
<p>2、鳥取県いじめ対応マニュアルなどを使い、各小中高等学校内で定期的に研修会をおこなうこと。研修会は現場の学校でおこなうこと。2年に一回とか定期的におこなうことが重要であり、研修センターでおこなっている各人ごとの講習だけでは不十分である。</p>	<p>教職員のいじめに関する研修等については、鳥取県いじめ対応マニュアルを使用し、教育センターによる経験年数や職務に応じて行う研修の他、市町村教育委員会及び全校種の管理職等を対象とした説明会を行っており、今後も、このような研修等の機会を定期的に設け、教職員のいじめ対応についての理解促進を図っていく。</p> <p>また、県が学校からの要請を受けて、講師として学校へ出向く研修の仕組みを設けており、今後も、校長会等において、この研修の活用を働きかけ、より多くの学校において研修が開催されるよう取り組んでいく。</p>
<p>3、小中学校は市町村立がほとんどであり、県の「いじめ・不登校総合対策センター」とは間に市町村教育委員会が入ることで、ダイレクトに話が通じず対応が遅れてしまうことがある。「いじめ・不登校総合対策センター」と各小中学校とがダイレクトに結ばれる仕組みを構築すること。</p>	<p>学校におけるいじめ対応については、各学校が組織的な対応を進めるとともに、必要に応じて、学校と市町村教育委員会が一体となったいじめ対応が進められており、県は、市町村教育委員会と連携して、必要に応じて助言等を行っている。</p> <p>また、県の相談窓口（電話・メール）により、当事者や保護者等からのいじめに係る相談を受けとめて、市町村教育委員会と連携して対応を進めることも行っており、学校から相談があった場合も、同様に取り組んでいく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○ 部活顧問車両引率の規定違反により多くの教員が処分される事案が発生した。内規が部活動の実情に合っていないとの声も上がっている。県教育委員会は現場教諭ならびに関係者の声を聞き、車使用規定の見直しなどを行い、生徒や関係教諭の負担軽減に取り組むこと。</p>	<p>部活動の生徒引率については、生徒の安全を確保する観点から、引き続き、公共交通機関や貸切バスの利用を促進するとともに、新たにマイクロバスやレンタカーを利用した教職員の運転による生徒引率をやむを得ないものに限り認める、実態を踏まえた見直しを行った。また、教職員が自家用車、マイクロバスやレンタカーを運転して生徒を引率する場合には、校長または県教育委員会の許可を必要とすることとし、学校として責任をもって対応していくとともに、マイクロバス、レンタカー運転者を対象とした安全運転講習を実施するなど、生徒の安全を第一に考えた制度として運用していく。</p> <p>さらに、部活動の生徒の引率において生徒の安全確保と教職員の負担軽減を一層進めるため、貸切バスの利用を促進する経費を11月補正予算案で検討している。</p> <p>【11月補正】部活動の生徒引率に係る貸切バス利用促進事業 4,000千円</p>
<p>○ 八頭町在住の視覚障害者（全盲）が駅まで行き来できるように、通路に点字ブロックの設置をすること。</p>	<p>御要望の八頭町の通路には、県道（徳丸富枝線）だけでなく、国道29号や町道もあることから、点字ブロックの一体的・連続的な設置の可能性について、国土交通省や八頭町と協議していく。</p>